

## マスクの配付について

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、花粉、PM2.5等の口や鼻からの侵入を防ぐには予防が大切となります。マスクはインフルエンザや新型コロナウイルス感染症等を完全に防ぐことは出来ませんが、マスクをすることでインフルエンザ等に罹っている人のセキやくしゃみにより飛散した飛沫を吸引することを防ぐ効果はあります。また、セキや鼻水がある場合に、周囲へのエチケットやマナーとしてマスクをつけることも大切です。さらに、花粉症やPM2.5対策としても有効です。

なお、配付するマスクは全て使い捨てです。繰り返しの使用はおやめください。

- ・配付対象 令和6年9月2日現在、当組合の2歳児から12歳（小学生）までの被保険者
- ・配付時期 令和6年10月以降
- ・申込方法 該当者全員にお送りしますので、申込は不要です。
- ・配付方法 宅配便で被保険者の組合員宛にお送りします。
- ・送付先 被保険者証（保険証）に記載している住所となります。
- ・配付内容 年齢に応じて大きさの異なるマスクを配付します。  
年齢区分はマスクの入手状況により変わります。

※配付物の色や大きさ等は指定できません。

幼児用・園児用を除き原則として色は白で無地のマスクとなります。

- ・その他 送付時までには脱退した被保険者は配付対象外となります。

### 【参考】令和5年度配付マスクの内容

- 2・3歳 幼児用立体マスク（アンパンマン） 8袋
- 4・5歳 三次元マスク子供用 8袋
- 6～9歳 三次元マスク小さめ 8袋（4種類各2袋）
- 10～12歳（小学生） 三次元マスクMサイズ 8袋



2・3歳



4・5歳



6～9歳



10～12歳

